

都市再生整備計画事業「緊急経済対策による事業内容の変更と追加」 町民グラウンド・城山公園などを整備へ

建設課都市計画係 28211312

町は、国からの交付金を活用した「御船地区都市再生整備計画事業」を進めています。この事業は、シンボルロード線の沿道に、交流や観光の拠点を整備し、新たなまちづくりを展開するものです。当初計画の内容は、地区の目標である御船町の新たな顔となる「人集い夢かなう文化交流空間」の形成に向け、

- ▼ふれあい広場
 - ▼街なかギャラリー
 - ▼町道改良
 - ▼子育てふれあい館
 - ▼観光交流センター
 - ▼新恐竜博物館
- を、平成26年度までに順次整備するものでした。

- ① 町道中央線舗装補修事業
- ② 城山公園改修事業
- ③ 役場東側駐車場整備事業(仮称)

- ④ 町民グラウンド改修事業
 - ⑤ コミュニティ道路整備事業等
- ・ 荒瀬妙見坂線舗装(歩道)整備
- ・ シンボルロード音響整備
- ・ 街路灯整備
- この事業の変更・追加により、全体の事業費総額は、変更分で約5億8千万円、追加分で約2億7千万円(国からの交付金含む)の約22億円となります。
- なお、今回変更・追加した事業は、平成26年3月末までに施工完了予定です。



【御船地区都市再生整備計画】
地域の歴史、文化や自然環境などの特性を生かし、地域主導の個性あふれるまちづくりを支援するための計画。国の交付金を活用して、地域の創意工夫でオーダーメイド型のまちづくりが可能となる。平成21年3月に策定。



⑤ コミュニティ道路整備事業等

◆事業概要 荒瀬妙見坂線(御船川左岸商店街)の歩行空間の優先確保や、シンボルロード沿道での音響施設の設置、地区内町道の街路灯更新

◆目的 左岸商店街をはじめ、地区内における回遊性向上に向けた歩行者支援策の実施

- 3つの整備事業詳細
- ① 荒瀬妙見坂線舗装(歩道)整備
歩行者の誰もが安心して歩ける環境を形成し、昔ながらのにぎわいあふれる「やさしいまちづくり」を実現するため、御船川左岸商店街の車道と歩行空間の確保に向けた舗装整備を行います。
 - ② シンボルロード音響整備
御船橋、五庵橋とともに、シンボルロード線を活用し、チャイム、音楽、防災・防犯に関するアナウンスなど様々な情報を提供するため、音響設備のデジタル化整備を行います。
 - ③ 街路灯整備
防犯灯としての機能も大きい街路灯の老朽化を改善・改良するとともに住民にやさしい安全で快適な商業空間・歩行空間の創出を図ります。

これからの御船町の観光 ～野口 利昭 観光交流推進課長～

今年4月、機構改革により商工観光係が独立し、新しく観光交流推進課が誕生しました。来年4月にオープンする恐竜博物館をメインに、本町通りに同時期にオープンする街なかギャラリーなどの新しい観光資源、そして吉無田高原や八勢橋に代表される石橋群などの観光資源とあわせて、これからの御船町の観光のあり方をあらためて検証し、町内はもちろん、町外県外に積極的に宣伝活動を行い、たくさんの人に御船町に来ていただくということで、さまざまな角度からの誘客に向けて準備をしています。

国道の整備が進み大型店舗も進出し、商工業の発展・住環境の充実とあわせて、観光資源を積極的に売り出しながら、新しい顔として御船町をアピールできるならと考えています。



復元が進む街なかギャラリー



① 町道中央線舗装補修事業

◆事業概要 町道中央線の車道と歩道の舗装補修

◆目的 老朽化した路面舗装の補修整備を行い、歩行者の安全性確保とシンボルロード線の円滑な接続を図るとともに、商業地にふさわしい沿道景観を形成する。



② 城山公園改修事業

◆事業概要 防護柵、休憩施設、園路、植栽等の整備

◆目的 町民の憩いの場としての中核施設の更なる魅力向上と安全な施設整備を目指し、心地よい空間と新たな交流活動によるにぎわいの創出を図る。



③ 役場東側駐車場整備事業(仮称)

◆事業概要 役場周辺における公共施設利用者用駐車場の整備

◆目的 役場周辺の公共施設として、新たに恐竜博物館や観光交流センター、子育てふれあい館の施設利用者に対するアクセス性向上を図るため、駐車場を整備する。



④ 町民グラウンド改修事業

◆事業概要 フェンスやトイレなどの改修

◆目的 ふれあい広場とともに、スポーツ・レクリエーション拠点としての更なる活用のため、施設改修などにより、利便性・安全性の向上を図る。